

令和5年度 陽光会 短期入所 利用料金表

◆ 介護給付対象サービスに関する費用と利用者負担額

	算定内容	算定対象	単価(Ⅱ) (同日に日中サービスを利用した場合)	単価(Ⅰ)	利用者自己負担額
1	福祉型短期入所サービス費 (基本額)	障害支援区分6	5,890円/日	9,030円/日	費用の1割 但し、本人の月額 上限負担額まで
		障害支援区分5	5,160円/日	7,670円/日	
		障害支援区分4	3,110円/日	6,340円/日	
		障害支援区分3	2,350円/日	5,700円/日	
		障害支援区分2、1	1,690円/日	4,980円/日	
2	初期利用加算	年間30日まで算定		300円/日	
3	食事提供体制加算	食事提供体制加算対象者		480円/日	
4	送迎加算	自宅と事業所間を送迎		1,860円/片道	
5	常勤看護職員等配置加算	利用日数全部		100円/日	
6	地域生活支援拠点等加算	利用開始日		1,000円/日	
7	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ		1～6の総単位数の8.6%		
8	福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ		1～6の総単数の2.1%		
9	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		1～6の総単数の2.8%		

※利用は、宿泊回数ではなく延べ日数です。(例: 1泊2日は2日分で算定)

◆ 介護給付対象外サービスに関する利用料金 (実費負担額)

(1) 食費、光熱水費

	内容	料金
1	食費(食事提供の材料費の部分)	350円/回
2	食費(食事提供の人件費の部分) ※食事提供体制加算の対象者は除きます(かかりません)	480円/日
3	光熱水費等	1,100円/日

(2) 日用品費

	内容	料金
1	レクリエーション活動材料費	実費
2	テレビ貸出料	50円/日
3	シーツ等クリーニング代	実費
4	洗濯代	100円/回
4	その他、一般的に本人が負担すべきと判断されるもの	実費

※介護給付対象外サービスは、月額上限負担額の対象ではありません。

◆ 利用料金支払い方法

利用料金は1か月ごとに計算し、利用の翌月10日までに請求します。

請求月の15日に、利用者のゆうちょ銀行口座からの自動支払い(口座引き落とし)になります。

※15日が土日祝日の場合は、その前の営業日の引き落としとなりますので、ご注意願います。